

■ 委員長報告概要 ■

	令和4年6月定例会
	総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第47号 物品の購入について
概 要	市役所本庁舎の内装改修工事に併せて、職員の執務環境改善及び来庁者の利便性向上を目的として、老朽化したキャビネット等を更新・整備するもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> * 今回の契約金額 3,498 万円は、令和 4、5 年度の 2 年間分であり、令和 4 年度予算額 2,600 万 2,000 円のうち契約金額は 1,512 万 5,000 円である。 * プロポーザルを採用した理由は、内装改修工事を段階的に実施するため、移転作業や備品の納品、撤去等を円滑に行うことができるよう実績や提案力を総合的に判断する必要があると考えたためである。 * 来庁者の利便性の向上を目的として、椅子とテーブルを設置し、将来的にはそこでタブレット端末を活用したワンストップサービスを行うことを念頭に置いている。 * プロポーザルの要件で、市内事業者を協力事業者として付けることとしている。 * 今回のレイアウトについては、災害時対応の提案等はないが、内装改修時に検討する。 * 購入する備品には、SDGs の取組としてグリーン購入に適応した製品が含まれている。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

■委員長報告概要■

	令和4年6月定例会
	民生福祉常任委員会
議案件名	議案第42号 令和4年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算(第1回)について
概要	今回の補正は、歳入歳出ともに182万9,000円を追加し、予算総額を67億1,341万9,000円とするもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*歳入では一般会計繰入金を、歳出では診療報酬支払基金の精算に伴う償還金をそれぞれ182万9,000円増額している。
討論	討論なし
結果	全員賛成で可決

議案件名	議案第43号 山陽小野田市急患診療所条例の一部を改正する条例の制定について
概要	小児科医の不足等で市急患診療所の小児科診療の維持が困難となるため、小児一次救急を令和4年10月1日から宇部市休日・夜間救急診療所で広域対応するため所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>*市急患診療所における小児の一次救急について、1日当たりの利用者数は、令和3年度は9.8人、令和2年度は7.8人、令和元年度は23.9人である。</p> <p>*現在、市内には4人の小児科医がいるが、そのうち2人が高齢であるため、今後、市急患診療所の業務体制の維持が困難となる。</p> <p>*広域化によって、宇部市休日・夜間救急診療所の小児科医の体制は、宇部市から11人、山陽小野田市から2人、山口大学医学部附属病院から数人となり、輪番で業務を行う。</p> <p>*市民にとっては小児科の救急診療所までの距離が遠くなる反面、休日の日中だけでなく、夜間の一次救急体制が確保され、また、レントゲンや簡易な血液検査などを受けることが可能となる。</p> <p>*小児科の救急診療所の場所や時間帯が変わることは、市広報やホームページに掲載し、また、市急患診療所やクリニック等で掲示するなどにより周知を徹底する。</p>
討論	討論なし
結果	全員賛成で可決

議 案 件 名	請願第 2 号 「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公費助成制度の創設を求める」請願書
概 要	<p>この請願書は、年金者組合山陽小野田支部長石井勇氏ほか 503 人から提出されたもので、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公費助成制度の創設を求めるものである。その理由は、加齢性難聴は認知症やうつ病の原因の一つであるため、高齢者の健康寿命を延伸するためには補聴器の着用が不可欠であるが、補聴器は高額であり、年金で生活する高齢者が補聴器を購入することは困難であるためである。</p>
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> *一般社団法人日本補聴器工業会の推計によると、日本人の 11% が難聴者であるので、山陽小野田市には約 6,600 人の難聴者がいる計算になる。 *請願者の身近にも、障害の基準には達していないが、加齢で耳の機能が低下しており、補聴器が必要と思われる高齢者が存在する。 *高齢福祉課が行う日常生活圏域ニーズ調査において、「外出を控えている理由」として「聴力の問題による」と回答した人の割合は全体の約 5%であった。 *地域包括支援センターにおいて、加齢による様々な機能低下に関する相談を受け付けており、必要に応じて特定健診や耳鼻科等への受診を勧めているが、特定健診の内容には聴力に関する項目はなく、また、特に耳鼻科の医師と連携を行っている事業もない。 <p>《自由討議》</p> <ul style="list-style-type: none"> *500 人を超える署名が集まったことは重く受け止めている。 *「耳が聞こえにくいことが原因で社会性が失われる」という請願者の主張が心に残っている。障害の基準には達しないが、聴力が低下している高齢者に対して補聴器の購入等を補助する措置が必要である。 *福祉の問題では、「できる限り要望に応えていこう」という姿勢が大切である。 *願意をそのまま受け止めたいが、「加齢に起因する困りごとは、難聴を含めて様々な症状があるので、総合的に判断したい」という市の考えも理解できる。 *請願の趣旨は理解できるが、現状では加齢性難聴の実態が把握できておらず、市が単独で加齢性難聴者に対してのみ補助する制度を創設するのは難しいと考えるため、まずは市内の加齢性難聴の実態をつかんでいただきたい。

	<p>*憲法にも規定されている請願権が行使されたことを議会として重く受け止めるべきである。</p>
討 論	<p>【採択】 賛成： *請願者の思いを受け止め、多くの高齢者に喜んでいただくことが福祉を最優先する地方自治体の在り方であるため *加齢性難聴を知り、何とか手助けしたい、寄り添いたいたため</p> <p>【趣旨採択】 賛成： *請願者の声と執行部の考えを聞いた結果、請願の趣旨はしっかりと受け止めたいと考えるため *難聴には、加齢性だけでなく、突発性や難聴児の問題があるが、中等度難聴の補助という趣旨は理解できるため *市独自の補助制度の導入には新たな財源の確保が必要であるが、請願の趣旨は理解できるため *請願者の意見を聞き、また、山陽小野田市の財政状況を考えた結果、趣旨を採択することが適当と考えるため</p>
結 果	賛成多数で趣旨採択

■ 委員長報告概要 ■

	令和 4 年 6 月 定例会
	産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 44 号 山陽小野田市工場設置奨励条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	山口県が小野田・楠企業団地内にある防災用地を企業への売却用地として売り出し、用地取得額の 40%を補助することに伴い、本市においても同様の補助ができるように所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*山口県が消防学校に新しい防災ヘリポートを設置したことにより、当該用地を売却できるようになったため、企業団地内において売却済みの他の用地と同条件にした。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 45 号 財産の減額貸付けについて
概 要	令和 4 年 7 月 1 日から民営卸売市場を開設するため、市場施設を民間事業者へ貸し付けるに当たり、卸売市場の公共性や公益性を考慮し、経営が安定するまでの間、貸付料を減額するもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*経営が安定するまでの 3 年間は、10 分の 1 の貸付料とし、4 年目からは貸付料を上げることを考えている。 *市場にある附属営業店舗、冷蔵庫等は貸付料に含まれている。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

■ 委員長報告概要 ■

		令和 4 年 6 月 定例会
		一般会計予算決算常任委員会
議 案 件 名	議案第 41 号 令和 4 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 2 回）について	
概 要	<p>今回の補正は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業、高泊地区デマンド型交通運営事業、G I G A スクール推進事業などの取り急ぎ措置すべき案件の補正であり、歳入歳出それぞれ 2 億 1,949 万 7,000 円を追加し、予算総額を 315 億 5,974 万 5,000 円とするもの</p>	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>【歳入】</p> <p>○15 款 国庫支出金</p> <p>2 項 1 目デジタル田園都市国家構想推進交付金</p> <p>843 万 3,000 円の増額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予算において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する予定としていたキャッシュレス決済導入事業、学校図書システム更新事業、電子書籍購入事業について、デジタル田園都市国家構想推進交付金に充当替えを行う。充当替えした新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金はスマイルチケット発行事業に充当する。 <p>○19 款 繰入金</p> <p>1 項 1 目財政調整基金繰入金 2,058 万 1,000 円の増額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政調整基金の令和 4 年度末の予算上の残高は 33 億 6,241 万円 <p>【歳出】</p> <p>○3 款 民生費</p> <p>1 項 9 目新型コロナウイルス対策費</p> <p>1 億 2,309 万 4,000 円の増額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における原油価格、物価高騰等総合緊急対策において、真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支給 ・前回の給付金における家計急変世帯への給付実績は 21 件 ・本給付金は課税対象所得とならない。 	

○4 款 衛生費

1 項 1 目保健衛生総務費 572 万円の減額

- ・ 宇部市休日・夜間救急診療所で小児一次救急を広域実施することに伴って、当該診療所に係る負担金を増額し、山陽小野田市急患診療所に係る委託料を減額する。

○7 款 商工費

1 項 1 目商工総務費 420 万円の増額

- ・ 高泊地区においてマイカーを利用できない人の日常生活における移動手段確保のため、デマンド型交通を導入

1 項 4 目観光宣伝費 190 万 4,000 円の増額

- ・ 山口県央連携都市圏域 7 市町の圏域内交流の更なる促進に向けた取組で、きららガラス未来館のガラス作品制作体験料を半額助成する。
- ・ お盆期間は繁忙期のため対象外

(主な質疑)

※「デマンド型交通は、どのような利用形態になるのか」との問いに「詳細は業者決定後になると思うが、執行部の案では、月水金の運行で、予約型のミーティングポイント方式、1日7便程度を考えている」との答弁

○10 款 教育費

2 項 4 目新型コロナウイルス対策費 1,350 万円の増額

3 項 4 目新型コロナウイルス対策費 675 万円の増額

- ・ 感染症対策等の学校教育活動継続支援事業に係る各学校での感染症対策に必要な物品の購入等に係る経費

3 項 3 目学校建設費 899 万 8,000 円の増額

- ・ 厚狭中学校の通路のり面補修工事費

(主な質疑)

※「感染症対策に必要な物品とはどのようなものか」との問いに「学校長の裁量によるが、具体的には消毒液以外聞いていない」との答弁

※「厚狭中学校の通路のり面の状況と工事方法はどうなっているか」との問いに「一部土砂崩れがあり、現在通行止めになっている。同じような災害が起きないように排水性に優れた布団かご

	を設置して復旧する」との答弁
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 46 号 令和 4 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 3 回）について
概 要	今回の補正は、所有者不存在の特定空家等で非常に危険な状態のものを早急に除却するための所要の経費を計上するもので、歳入歳出それぞれ 3,802 万 9,000 円を追加し、予算総額を 315 億 9,777 万 4,000 円とするもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>【歳出】</p> <p>○2 款 総務費</p> <p>1 項 13 目空家対策費 3,802 万 9,000 円の増額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有者不存在の特定空家等で非常に危険な状態のものについて、地域住民や通行者の安全を確保するために、略式代執行により早急に除却を行う。 ・空家等対策協議会において、略式代執行の措置内容として、建物の除却と建物内にある動産の処分を行うことが全会一致で承認されている。 ・議決後、直ちに業者の選定作業に着手し、併せて、市役所及び出先機関の掲示板並びに市ホームページにおいて事前の公告を行う予定 ・建物所有者が死亡し、全ての相続人が相続放棄している。 ・相続放棄しているため、費用は請求できないと考えている。 ・アスベストを含む建材が多用されていると見込まれる。 ・工事業者は見積合せによる選定を考えている。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決